

指定障害福祉サービス事業所の長
指定障害者支援施設の長
指定一般相談支援事業所の長
指定障害児通所支援事業所の長
指定障害児入所施設の長 } 様

鹿児島県くらし保健福祉部障害福祉課長

令和3年度指定障害福祉サービス事業者等集団指導代替資料の
県ホームページへの掲載について（通知）

本県の障害者福祉施策の推進につきましては、日頃から格別の御配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

例年、障害福祉サービス事業等の適正な運営に資するため、集団指導を実施しておりますが、今年度は昨年度同様、新型コロナウイルス感染症防止の観点から実施しないこととし、下記のとおり、資料を県ホームページへ掲載しましたので、御確認をお願いいたします。

記

- 1 資料内容
別紙 資料項目のとおり
- 2 資料の掲載場所
県ホームページ > ホーム > 健康・福祉 > 障害者福祉 > 障害者総合支援法 > サービス提供事業者の皆様へ > 令和3年度指定障害福祉サービス事業者等集団指導代替資料の掲載について
- 3 対象事業者等
指定障害福祉サービス事業者，指定障害者支援施設，指定一般相談支援事業者
指定障害児通所支援事業者，指定障害児入所施設
(※鹿児島市内の指定障害福祉サービス事業者，指定障害者支援施設，指定一般相談支援事業者，指定障害児通所支援事業者は対象外ですが，資料は参考にさせていただきます。)
- 4 資料確認後の報告について
鹿児島県電子申請システム(以下のURLをクリック)により、令和3年12月15日(水)までに報告してください。
<https://shinsei.pref.kagoshima.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=0xdf2S2U>

【問合せ先】

障害福祉課施設支援係 瀬戸口

TEL：099-286-2749

FAX：099-286-5558

E-mail：s-shisetsu@pref.kagoshima.lg.jp